

金亀公園整備基盤工事のお知らせ

地域にお住まいの皆様におかれましては、平素より滋賀県土木事業に対しまして、ご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

この度、滋賀県土木交通部発注による工事を(株)桑原組により施工することとなりました。工事に際しましては、安全に配慮し円滑に施工を進めてまいり所存でございますので、何卒ご理解とご協力を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

記

1. 工事概要

工 事 名 : 令和元年度第290-1号 金亀公園整備基盤工事
工 事 場 所 : 彦根市松原町(彦根総合運動場ほか)
契 約 工 期 : 令和元年(2019年)10月15日~令和3年(2021年)2月26日 (501 日)

発 注 者 : 滋賀県 土木交通部 都市計画課
電 話 番 号 077-528-4281
担 当 者 池野、長坂、多賀

滋賀県 文化スポーツ部 国スポ・障スポ大会課
電 話 番 号 077-528-3363
担 当 者 小森、奥村、逢坂

施 工 業 者 : 株式会社 桑原組
滋賀県高島市安曇川町西万木926番地
電 話 番 号 0740-32-2345 090-9043-8555
担 当 者 現場代理人 石塚

工 事 内 容 : 盛土工 126,800.0 m3
固結工(粉体噴射攪拌) 1,770.0 本
固結工(スラリー攪拌) 91.0 本
仮設工 1.0 式

2. 作業工程(計画)

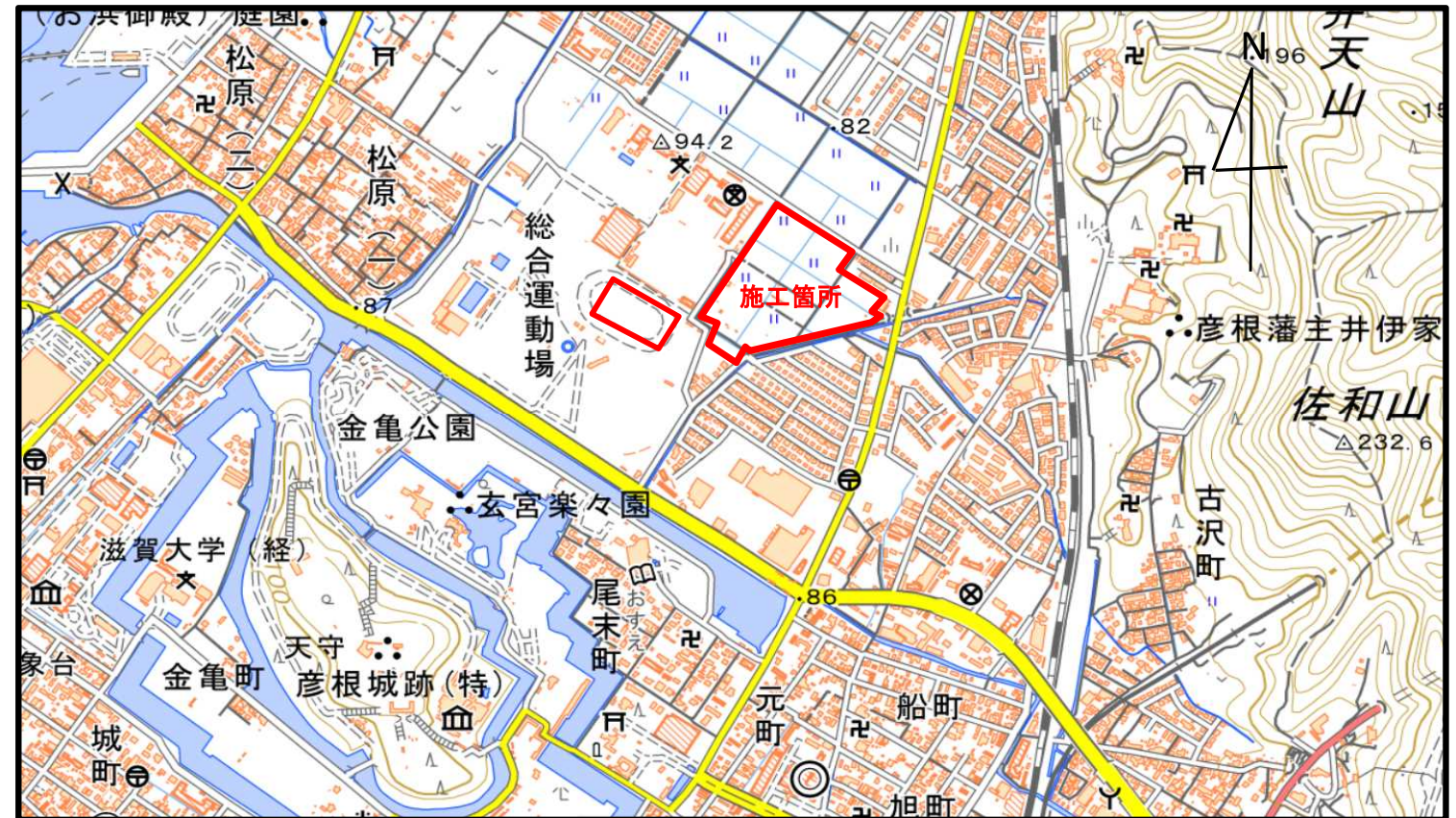
工 事 内 容	数 量	単位	令和元年			令和2年												令和3年			摘 要
			10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月		
準備工（測量,土質試験）	1.0	式																			
仮設工	1.0	式																			
敷地造成（盛土工）	126,800.0	m3																			トンネル発生土他約80,000m3
地盤改良工（表層安定）	10,320.0	m2																			
地盤改良工（粉体噴射）	1,770.0	本																			
地盤改良工（スラリー）	91.0	本																			
後片付け	1.0	式																			

作業日は基本的には月曜日から金曜日とし、土曜日と日曜日は休工とします。

異常気象時、作業上等やむを得ず現場対応を行う必要が生じた場合、上記以外の作業をさせていただく場合がございます。

(裏面へ)

現場位置図



工事箇所は、総合運動場の一部と第3種陸上競技場と駐車場の予定地となります。
総合運動場の一部では盛土工事、第3種陸上競技場予定地では地盤改良工事、盛土工事を行います。
資機材運搬車両は、彦根港彦根停車場線から左折進入、左折退場を励行します。

3. 安全対策

目標・方針

『安全第一』の理念をもとに安全への意識向上、推進、協力を努めていきます。

- 1) 地域住民の皆様の安全を最優先します。
- 2) 現場代理人が常駐し、緊急時等も迅速に対応できる体制をとります。
- 3) 住環境に配慮して作業を進めます。
- 4) 危険箇所への立入禁止措置、工事看板の明示を行います。
- 5) 長期休暇中は現場の安全パトロールを実施します。

4. 交通対策

- 1) 一般車両及び歩行者の通行を最優先します。
- 2) 工事期間中は現場出入り口、通学路に交通誘導員を配置し、第三者との接触災害を防止します。
- 3) 工事現場出入り口には、ゲートを設けて休工時は施錠して閉鎖します。
- 4) 工事車両の入退場は、原則として左折入場・左折退場とします。
- 5) 現場出入口の前後には工事予告看板ならびに注意看板、協力お願い看板等を設置して第三者及び一般車両の安全確保に努めます。

5. 環境対策

- 1) 原則、鋼板の仮囲い（高さ3m）を設置し、作業を進めます。
- 2) 建設機械は「低騒音・低振動型建設機械」を使用します。
- 3) 作業中以外は重機類のエンジンは停止します。
- 4) 場内での走行速度は20km以下とし、家屋近接部では最徐行運転とします。
- 5) 粉塵の発生を抑制するため、散水車を配置し、定期的に散水を実施します。
- 6) 現場周辺道路を工事関係車両が汚した場合は、速やかに清掃を行います。

6. 工事関係者への教育

- 1) 工事開始前に作業所ルールの周知・教育を行います。
- 2) 工事施工範囲、現場進捗状況および注意事項などはその都度、朝礼時に周知します。

7. 作業日、作業時間について

- 1) 作業日は基本的には月曜日から金曜日とし、土曜日と日曜日は休工とします。
- 2) 作業時間は午前8時15分～午後6時までとします。（現場事務所での事務作業を除く）
- 3) 軽作業や天候等による特殊な状況への対策時は作業時間を延長する場合があります。
- 4) 資機材等の搬入車両は、原則午前9時から午後4時30分の出入りを行います。
- 5) 地盤改良工（粉体噴射）、地盤改良工（スラリー）施工時は午前6時～午前7時の間にセメントを積んだ大型トラック2台原則午前9時から午後4時30分の間に10台程度の搬入を行います。

